
マルチペイメントネットワーク(ペイジー)・コンビニエンスストアを活用した保険料収納チャネルの拡大について

第一生命保険相互会社(社長 斎藤 勝利)は、平成17年9月28日より、全ての保険料について、マルチペイメントネットワーク(以下、MPN)によるご入金のご取扱い、ならびにコンビニエンスストアにおけるご入金のご取扱いが可能となりました。

当社では、ご契約者の利便性向上を目的に、平成16年4月、金融機関における汎用的な収納サービスであるMPNを生命保険業界で初めて導入しました。その後、順次対象契約を拡大し、MPN・コンビニエンスストアによる入金が可能な契約は、当社の委託代理店取扱い契約の保険料入金ならびに2回目以降の保険料入金となっていました。

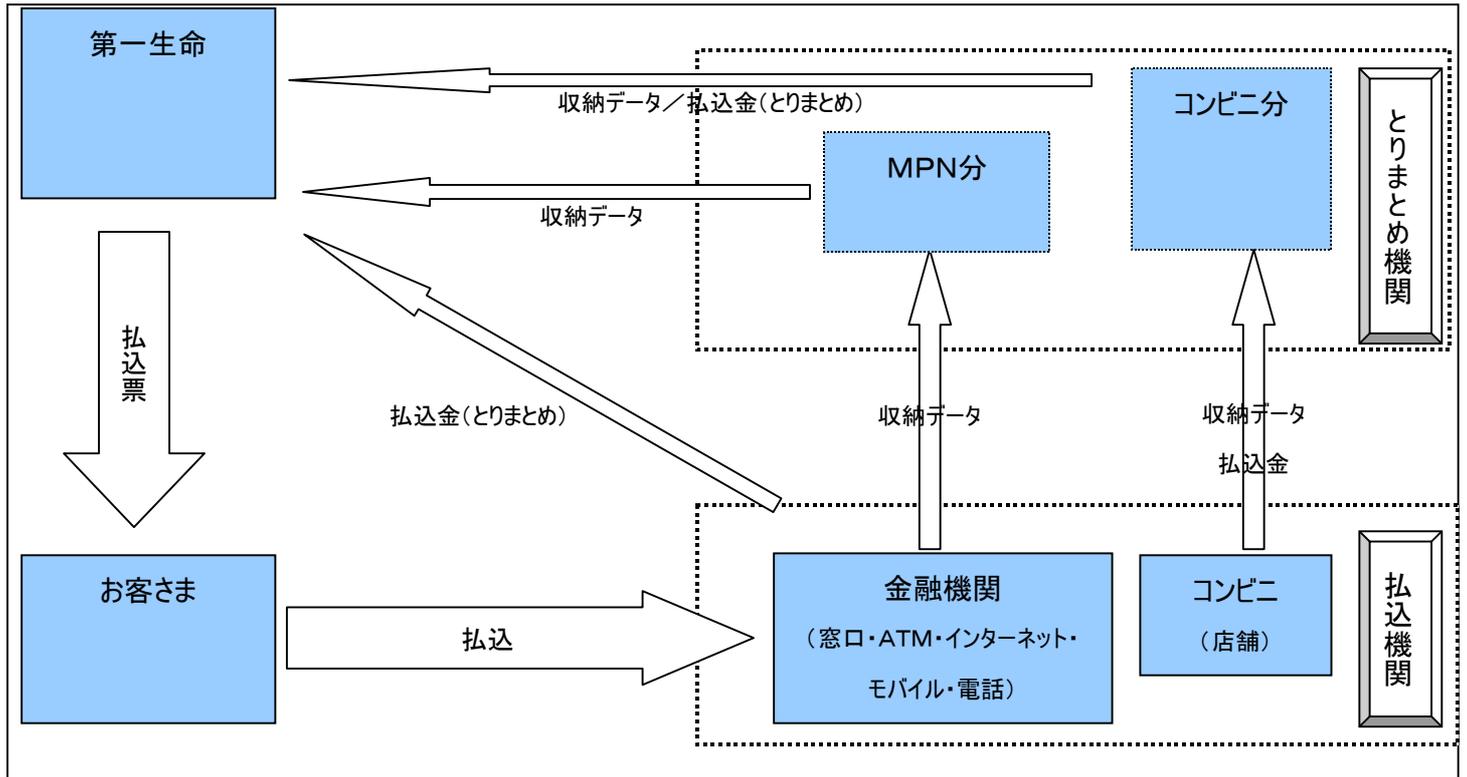
今回、営業職員取扱い契約の初回保険料についても新たにMPN・コンビニエンスストア等による収納を開始することで、すべてのご契約においてMPN・コンビニエンスストアによる収納が可能となります。

これらの取組みにより、銀行・郵便局・コンビニエンスストアといった幅広い収納サービス基盤のご提供と、営業拠点におけるキャッシュレス化等の事務精度向上と収納に関わるコストの削減を可能とします。

具体的には、お客さまはコンビニエンスストアや銀行、郵便局窓口で保険料のお支払いが可能となります。ATMやインターネットバンキングを利用してお支払いされる場合は、払込取扱票(以下、払込票)に記載されているコードを入力することにより振込先や振込金額などの入力が必要となり、払込手続きがより簡便となります。これにより、お客さまのニーズにあった収納方法・収納場所・収納時間を選択いただくことが可能となります。

現在、保険料のお支払いについて利用可能な金融機関数は、みずほ銀行・郵便局を始めとした266機関、コンビニエンスストアについては16社(約40,000店舗)となっております。

MPN・コンビニ基盤を活用した保険料収納イメージ



保険料収納に関する導入前後の比較

導入前

お客さま

- ・銀行窓口支払に限定され時間的制約あり
(初回の一定金額以上の保険料)
- ・インターネット、モバイルでの支払不可能(一部の保険料のみ可能)

収納機関

- ・現金取扱に関わる事務負担・リスクが大きい
- ・金融機関・コンビニからの払込票現物回付に時間を要し、手作業による事務負担も大きい

導入後

お客さま

- ・払込可能店舗の増加(初回保険料)
- ・入金チャネルの多様化(インターネット・モバイル・ATM等)
- ・利用時間制限の排除(24時間365日)

収納機関

- ・社内キャッシュレス化に伴う事務負担・リスクの抑制
- ・収納情報のシステム化によるタイムリーな入金管理
- ・収納コストの抑制

【マルチペイメントネットワークについて】

1. マルチペイメントネットワーク

政府による「e-Japan 重点計画2002」において、主要施策の一つとして「歳入・歳出の電子化」を掲げており、その実現のための基盤として活用される電子決済のネットワークを「マルチペイメントネットワーク」と呼んでいます。2004年1月より国庫金の収納も本格的にスタートし、中央官庁や地方自治体の電子化の進展に伴って収納機関が飛躍的に増加し、マルチペイメントネットワークの利用は大きく促進されると予測されています。

2. Pay-easy(ペイジー)

マルチペイメントネットワークより提供されている収納サービスです。従来、電気・ガスなどの公共料金や税金の支払いについては、官公庁・地方自治体・企業(これらは「収納機関」と呼ばれる)が発行した請求書を金融機関の窓口やコンビニエンスストアに持参して支払ったり、口座振替によって利用者の口座から引き落とす方法が採られていました。Pay-easy(ペイジー)では、金融機関と収納機関をネットワークで結ぶことにより、利用者が窓口、ATM、パソコン(インターネットバンキング)、携帯電話(モバイルバンキング)などの様々なチャネルを利用して、公共料金や税金など各種料金の支払いを24時間いつでも、どこからでも行うことが可能となります。お客さまへお渡しした「払込票」記載の「収納機関番号」「お客さま番号」「確認番号」をATMやパソコン、携帯電話に入力することにより、お客さまがお支払いすべき内容呼び出すことができ、振込先や振込金額を入力することなく支払手続きを行うことが可能となります。

お支払い後に、収納機関には納付結果が通知され、その結果、収納事務の大幅な軽減が可能となります。

【窓口、ATMが利用可能な提携金融機関について】

以下の金融機関にて、窓口、ATMでの保険料の払込みが可能です。

日本郵政公社、(株)みずほ銀行、(株)りそな銀行、(株)埼玉りそな銀行、(株)千葉銀行、(株)東和銀行、(株)京葉銀行

その他259の金融機関にて、インターネットバンキング、モバイルバンキングを利用したの保険料の払込みが可能です。

【提携コンビニエンスストアについて】

以下のコンビニエンスストアにて、保険料の払込みが可能です。

(株)セブンイレブン・ジャパン、(株)ローソン、(株)ファミリーマート、(株)デイリーヤマザキ、サークルケイ・ジャパン(株)、(株)サンクスアンドアソシエイツ、ミニストップ(株)、(株)エーエム・ピーエム・ジャパン、(株)セイコーマート、(株)ポプラ、(株)ホットスパーコンビニエンスネットワークス、(株)スリーエフ、国分グローサリーズチェーン(株)、(株)セーブオン、(株)ココストア、(株)しんきん情報サービス